

会 議 録			
令和3年度第1回和光市子ども・子育て支援会議			
開催年月日・召集時刻		令和3年8月25日(水) 18時30分	
開催場所		オンライン	
開催時刻	18時30分	閉会時刻	午後8時15分
出席委員		事務局	
森田 明美		子どもあんしん部長	斎藤 幸子
笠井 亮平		子どもあんしん部次長兼保育施設課長	平川 京子
川畑 あや香		ネウボラ課長	亀井 誠
和井田 泉		保育サポート課長	中野 陽介
平 義友		生涯学習課長	茂呂 あかね
江口 浩子		保育施設課課長補佐	飯田 真子
百武 君代		保育施設課副主幹	櫻井 哲
柳原 和歌子		保育施設課施設整備担当統括主査	山口 元輝
土井 純子		保育サポート課支給認定統括主査	渡辺 拓也
新井 悦子		地域包括ケア課社会保障政策担当	富澤 崇
大澤 絵里		保育施設課事業管理担当	菅野 由佳
小橋 保方		保育施設課施設整備担当	千葉 光
欠 席 委 員			
汐見 和恵 古家 智代 大川 浩史 田中 光子 和田 貴博			
備 考	傍聴なし		
会議録作成者氏名	土井 純子 新井 悦子		

## 会 議 内 容

事務局（飯田）

皆様こんばんは。本日司会をつとめさせていただきます。保育施設課の飯田と申します。よろしくお願ひいたします。会議に先立ちまして、オンラインの設定等は大丈夫でしょうか。

画面に表示されているとおり、マイクの設定はミュート、カメラの設定はONにお願いいたします。何かございましたら、チャット機能とご使用いただき、事務局までお知らせいただきますようお願いいたします。なお、事前に会議中の問合せ先をお知らせしておりますが、基本はチャットでご連絡をいただき、どうしてもチャットがうまく機能できない場合は、市役所代表（048-464-1111）から交換を介して、この502会議室にお電話をいただきますようお願いいたします。

次に、本日の配付資料について確認をさせていただきます。

お手元にご準備ください。

### 【事前配布資料】

#### ■次第

#### ■Webexの設定について

■資料1 私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度移行について

■資料2 令和3年度第1回及び第2回保育料検討部会審議結果報告書について

■資料2（参考1）和光市保育料について

■資料2（参考2）学童クラブ利用料の見直しについて

■資料3-1 第2期和光市子ども・子育て支援事業計画 施策評価

■資料3-1（参考）第2期和光市子ども・子育て支援事業計画の評価について

■資料3-2 保育の提供量に関する整備（実績）

■資料3-3 地域子ども・子育て支援事業（実績）

■資料4 第2期和光市子ども・子育て支援事業計画重点事業の進捗状況

資料の不足がある方はいらっしゃいますでしょうか。

もし資料に不足がございましたら、資料の画面共有をする予定ですのでそちらをご覧ください

開会前にご案内申し上げます。

この会議は公開となりますので、会議録作成のため録音・録画させていただきます。

会議録は委員名を明記した要点記録となりますので、発言の際には、お名前をおっしゃってくださいようお願いいたします。また、録音・録画した音声・映像は会議録作成後に消去いたします。

なお、ご発言に関しましては、進行の中で各議題の議論の時間になりましたら、手を挙げていただき、会長の指名がありましたら、ミュートを解除いただき、ご発言いただきますようお願いいたします。

なお、会長及び事務局が気が付かない等ございましたら、ミュートを解除いただき教えていただければ幸いです。

傍聴につきまして、当初は市役所502会議室お越しいただいた際の傍聴が可能とご案内をしておりますが、コロナウィルス感染症対策の観点か

ら、傍聴は中止させて頂いておりますことをご報告いたします。  
初めてのオンライン開催で不慣れな分、ご不便をおかけするかと存じますが、どうぞよろしくお願いいたします。  
会議開催前に、この4月から新しく子どもあんしん部長になりました斎藤よりご挨拶申し上げます。

斎藤部長

4月より子どもあんしん部長となりました斎藤です。よろしくお願いいたします。埼玉県に緊急事態宣言が発令され、和光市の感染者は8月24日時点で、1409人、また、10万人あたりの新規陽性者数が和光市は県内4位という多さとなっております。和光市では本日より緊急事態宣言を踏まえた協力要請として、保育園、学童クラブなどに登園等の自粛をお願いしております。なお、市内の保育施設等においては、感染予防対策について十分な対応を行って実施しておりますが、一部の保育施設、学童クラブでは関係者の陽性判明により、休園・休所となっている状況でございます。

さて、第2期計画の1年目である令和2年春から緊急事態宣言が発令され、コロナウィルス感染拡大防止のため、事業を中止、または縮小せざるを得ない状況でございました。そのような中で、子育てに不安を抱える保護者も多く、その不安を少しでも取り除くことができるよう、子育て拠点等において、様々な工夫を凝らし、相談業務を行ってまいりました。そして、令和2年度は児童虐待に係る情報提供が前年度に比べ多くなっております。虐待に関する案件や配慮を要する家庭については、令和2年4月に開設した子ども家庭総合支援拠点において、関係課所や関係機関と連携し、対応を図っております。このように令和2年度は規制のかけられた中で、通常の実施とは異なる対応が必要となる事業があり、この後、担当より説明があると思っておりますが、目標に向けた取組ができないこともございました。しかし、以前より整備を進めていた認定こども園が今年4月に開設され、一部の年齢を除いては待機児童が解消されつつあるなど、目標に向けた取組ができている部分もございます。コロナ禍において計画策定時と比べ状況が変わっていることも多々ございます。その中で子育て支援においてできることをひとつずつ進めてまいりたいと市でも考えております。本日は限られた時間内ではございますがよろしくお願いいたします。

事務局（飯田）

それでは、ただいまより令和3年度第1回和光市子ども・子育て支援会議をはじめさせていただきます。  
和光市子ども・子育て支援会議条例第7条の規定に基づき、森田会長よりよろしくお願いいたします。

森田会長

みなさん、こんばんは。オンライン上ではありますが、会長としてなんとか書面会議だけではなく、なんらかの形で皆さんと意見交換をしなければいけないということで、役所ともかなり相談をさせていただいて、わざわざ役所まで来ていただいた方もいますが、なんとかオンライン上で会議をすることができるところまでになりました。オンライン上でやるということで、これを正規の会議として認めるということで手続きも必要ですし、委員の方々の環境の整備、それから一番大事なことは役所の整備ができないことにはここまで辿りつけないという大変な状況です。この間ですが、皆さんもご存じのように大学はずっとオンラインで

すが、あるいは様々な研究活動をやっておりますので、ふつうに使い始めてきているツールではあるわけですが、やはり何事にも慎重とでもいうんでしょうか、役所のほうはこういったツールを使うということに慣れない仕組みになっておりますので、皆さんとお目にかかることがここまで遅れてしまったことにまずはお詫び申しあげて、ここからぜひ皆さんと一緒に和光の大きな改革をしようとしている中で子ども・子育ての様々な事業の実施を有効なものにしていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

今日はこういったオンライン上ではありますけれども、オンライン上ではどうしても時間が長くかかってしまうんですけれども、そこは皆さんのご協力をいただいて、できる限り短時間で、現地に行かれています方もいらっしゃいますので、長くならないように。そして、ここでおきた様々な議論というものがより有効なものになるように、ご協力いただいて、不足しているものはあとで事務局に個別にお寄せいただくということで進めさせていただきたいと思っております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

ただいまから、令和3年度第1回和光市子ども・子育て支援会議をオンラインで開始したいと思います。

これは和光市子ども・子育て支援会議条例第7条第2項の規定により、会議の開催要件として、委員の過半数の出席が必要となります。本日の参加状況について事務局から報告願ひします。

事務局（飯田） 委員17名のうち本日11名のご参加をいただいております。

森田会長 開催要件の過半数を超えていますので、会議は成立します。続いて議事録署名人を指名させていただきます。名簿順で、土井委員と新井委員に議事録の署名をお願いいたします。オンライン上ではありますが、皆様が顔を合わせてご議論いただくのが久しぶりになりますので、新しく委員になられた方のご紹介を事務局から願ひします。

事務局（飯田） 昨年度から現在までの間に新しく委員になられた方のご紹介をさせていただきます。時間等の都合上、事務局から所属とお名前をご紹介させていただきますので、皆様に分かるよう手をあげていただければ幸いです。まず、保育園保護者代表の笠井亮平委員、幼稚園保護者代表の川畑あや香委員、学童クラブ保護者代表の和井田泉委員は本日欠席となっております。本田技研工業株式会社の平義友委員、和光市校長会新倉小学校校長の土井純子委員、保健医療科学院の大澤絵里委員、以上が、新しく委員に委員になられた方の紹介になります。

森田会長 ありがとうございます。それでは早速会議をはじめます。本日の次第に沿って進めさせていただきます。本日は、4つ議題があります。

①特定教育・保育施設の提供体制の変更について

これは子ども・子育て支援新制度になって、幼稚園が、支援の方法というのの所属を変えられるということになります。

②保育料等の見直しについて

和光市の場合は議論するために別の組織を持っておりまして、そちら

でかなり丁寧な議論をしていただいた上で、こちらの本会議に答申をいただく形で進めさせていただくものです。

③令和2年度実績（数的評価）について（報告）

④重点事業における令和3年度の進捗について（報告）です。

今日は2つの審議事項と2つの報告があります。

それでは議事に入りたいと思います。本日の議題1の特定教育・保育の提供体制について事務局から説明をお願いします。

事務局（菅野）

保育施設課の菅野です。

議題1「特定教育・保育施設の提供体制の変更について」説明いたします。資料1をご覧ください。

現在、市内には従来型の私立幼稚園が4園あり、そのうち1園から、来年度4月1日より、子ども・子育て支援新制度の幼稚園へ移行したいとの申し出を受けました。市としましては、来年4月1日から本幼稚園の新制度移行に向けて手続きを進めたいと考えておりますため、本会議の承認をいただきたく議題といたしました。

なお、今回新制度への移行を予定している対象園は資料1 上段のとおりです。新制度に移行した園と移行していない従来型の園との違いを説明します。

「新制度」とは子ども・子育て支援新制度のことで、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、平成27年4月にスタートした制度です。

幼稚園は新制度に移行した園と従来型の園とに分かれます。

違いを簡単に申し上げますと、財政措置や行政の権限、利用者の認定、選考方法や保育料の設定などが変わってきます。利用者における変更点は、内定後施設を通じて「1号認定」の申請を行うこと、市が定める所得に応じた負担額となることとなります。

なお、令和元年度から「幼児教育・保育の無償化」が新たに始まり、新制度へ移行している幼稚園は利用者負担額（保育料）が無料となり、未移行の幼稚園は月額25,700円までが無料となっております。

承認を得られましたのち、手続きを進め、「利用定員」を設定する際に、改めて「施設・認可部会」に諮ってまいります。

以上です。

森田会長

ありがとうございました。今回初めて委員になられた方の中には、新制度のことをあまりご存じでない方もいらっしゃるかもしれませんし、教育・保育の無償化が始まっております。そんな関係で幼稚園が、従来型の幼稚園のまま運営されるのか、あるいは新制度に変わられるのか、そういう関係で各幼稚園が、どちらを選ばれるかはそれぞれの幼稚園のお考えがあるわけです。その中で今回1園が新制度へ移行したいというご希望が出てきたということになります。

このことについてご質問・ご意見はありますか？

今回1園が新制度に移行するとのことですが、和光市としては市内にどのくらいの新制度移行園があるのかデータはありますか？

森田会長

現在市内4園ございまして、すべてが従来型の園で、そのうち1園が今回移行したいという形になります。

特に質問がなければこちらは進めさせていただくということでよろしい

でしょうか。

～承認～

続いて2番目の議事にはいりたいと思います。  
保育料の見直しについて、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（渡邊）

和光市の保育料については、条例に基づき3年ごとに見直しを行うものとしており、昨年の令和2年度中に保育料検討部会において検討を行う予定でした。

しかし、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、保育所等を取り巻く環境が平時とは言えない状況において、保育料の見直しを1年間先送りにしたい旨の提案を事務局からさせていただきました。それに対して、当該部会委員の皆様から承認をいただき、保育料の見直しは令和3年度に先送りとなりました。

そして、今年度、書面開催という形で令和4年度～令和6年度の保育料について検討させていただきました。

結果について、資料2をご覧ください。

議題の、和光市保育園保育料の見直しについてと和光市学童クラブ保育料の見直しについて、この二つについて、いずれも現行のままとする旨の承認をいただいております。なお、各委員からいただいた意見は裏面のとおりとなっております。

それでは、まず、保育園保育料の見直しの内容について抜粋してご説明いたします。資料2（参考1）をご覧ください。

3ページ上段、事業費全体における市独自負担割合について、【市の保育料に係る方針】において、保育事業費全体のうち、市が独自に負担する費用を全体の10%に設定しております。それを踏まえ、同じく3ページ下段の表1の円グラフをご覧ください。令和元年度の実績ベースで計上した市が独自に負担する費用は全体の10.4%であることがわかるかと存じます。

次に、4ページをご覧ください。前回、こちらは昨年ではなく平成29年度の部会のことですが、からの申し送りより、階層の細分化について、になります。埼玉県平均よりも階層の数が少なく、また、間差額が大きいことから、階層の細分化について検討いただきました。現行の保育料の階層については、資料の最後のページをご確認ください。現状は13階層です。事務局から15階層と17階層の2つの案を出させていただきました。現行及び改正案の特徴については、5ページの表2をご確認ください。

以上の内容から、事務局からの保育料見直しの方向性としては、現状維持としたい旨、お示しいたしました。理由としては、5ページ下段にお示ししているとおりです。一つは、令和元年度の実績ベースで市の独自負担分が10.4%であること。二つ目は、コロナ禍において、今後の市の財政状況と世帯収入への影響が不透明な中で、いずれかの負担増となる階層の細分化を含めた改正を行うことは慎重であるべき、としております。

資料2にお戻りいただけますでしょうか。この提案に対して、資料2裏面の各ご意見を頂戴し、部会長より審議結果として現行のままとする旨の報告をいただいております。

以上が保育園保育料の見直しについての検討内容の報告になります。

事務局（千葉）

学童クラブ利用料の見直しについて、資料2（参考2）を用いて  
保育施設課 施設整備担当 千葉より説明いたします。

前回利用料改定は、平成30年9月に実施しており、3年が経過することから、今年度見直しを行うこととしております。

5ページ目をご覧ください。学童クラブ利用料は、前回の利用料改定において、保育園保育料の考え方と同様に、公費負担における市独自の負担割合の目標（図の右側の棒グラフにて赤枠で囲っている部分）を10.8%、概ね10%程度と定め、本会議で承認いただいております。

7ページ目をご覧ください。真ん中の棒グラフ、令和2年度における運営費は、新たに施設を設置する他、既存施設の定員を増加したため、増額しております。また、新型コロナウイルスの感染拡大という特殊要因による、在宅ワークの推進や感染防止の観点からの入所辞退や休所申請が増加する他、小学校の休校及び緊急事態宣言期間における休所期間中の利用料やおやつ代を市が負担したことから、市の独自負担は12.8%と増加しております。

8ページ目の一番右の棒グラフをご覧ください。しかしながら、これらのその特殊要因を除いた場合、市独自の負担割合は、10.9%となり、目標としていた10.8%程度におさまることから現状の学童クラブ利用料を維持することが妥当と考えました。この提案を保育料検討部会でご承認いただいたところとなります。

最後に、次回の利用料見直しの論点についてお話しさせていただきます。10ページ目をご覧ください。現在利用料の算定は、主に所得税にて算出しておりますが、保育園保育料と同様に市民税にて算出することについて、検討させていただきたいと考えております。

検討に当たっては、一定数負担が増加する世帯も想定されることから、コロナ禍においては適切な議論や判断をすることが困難であると考え、見直しの時期としては来年度の子ども・子育て支援事業計画の中間見直し時の検討とさせていただきます。

学童クラブ利用料見直しについての説明は以上となります。

森田会長

今は保育所の保育料と学童クラブの保育料と両方の考え方について、何年ごとに見直すか、その時の市の負担割合をどれくらいで考えるか。また全体の保護者の負担割合がそこで決定されていくわけですが、今回、それにしたがって計算すると、ほぼ市の負担が1割でとどまっているため、今回については見送りたい。ただし、課題がいくつかあるということです。保育所のほうのおおきな課題は、階層です。保育所というのは負担が0円の方から高額の方まで非常に幅が広いので、国は確か8階層だったかと思いますが、広い所得層を想定しているので、安定はしている一方で変化するときには激変してしまうこととなります。そのところを自治体によって、25くらいまで細かく階層を定めているところもあれば、割と大雑把にというところもあります。どちらも良いところ悪いところがあるわけですね。ちょうど先日も別の自治体で議論をしたときに、あんまり細かいと何が起るかということ、例えば今年は残業を多くやったので収入が増えて保育料に影響してしまった。ある意味で、自分の予定している生活費と収入について見通しがたたないというような事態になってしまう。ですので、あまり極端に細分化された自治体はもう

一度、戻そうかという話もあります。それから、先ほど学童のほうでもありましたけれども、全体として市民税、自治体で皆さんの保育などを整備しているところなので、住民税のところできちんと評価をしてもらったほうが適切なのではないかとということで、そういった見直しをしたほうがいいんじゃないかということです。しかし、まだ今年は異常な事態なので、少し見直しの基準も合わせて先送りをさせてほしいということです。このコロナ禍という特別な状況化での判断ではなくて一応今回はこのまま見送りという形にして、階層の問題や基準の方法は先送りにさせていただきたいということでした。いかがでしょうか。特に保護者の方、労働者側の方からご発言がありましたらお願いいたします。

和井田委員

和井田と申します。遅れてしまい申し訳ありません。保育料と学童についてそれぞれ一点ずつ。保育料については、私も対象の世帯ですので非常に興味深く拝見しました。先ほど、会長からお話があったようにこれまで議論されてこなかったことを検討するようになったということは大変素晴らしいことだと思いますし、評価したいと思っております。頑張っていたきたいと思っております。私がお話を聞いていて感じたのはあがってしまうことも可能性としてはあるんだろうと思いますけれども、それに対して、先ほど学童でもご説明があったように、おやつとかそういったものを市が負担したからであるとか、コロナ対策で費用が係っているからであるとか、全体的な経費が係っていて、負担増によって子どもたちにどういった保育環境を良くすることができるのかというような説明はぜひ、今後そういった上げるタイミングとか、その前からでもそういう説明を伺いたいと思っております。もう一点、学童について、論点のところにもありました市民税を基準に考えるという点の利点・欠点を見たときに、今の現状のやり方と市民税でやったときの職員の皆様の負担とか手間についてはなかったんですがそういった点については議論されていらっしゃるのでしょうか。もしなければ今後そういった点もコストとして考えられたほうがいいのかと感じました。

森田会長

ありがとうございました。他にご意見・ご質問ございますか・それでは2点ですが、こういう議論をこれからはしてほしいということと今回は保育料を上げないわけですが、改定するときにはそれがどう使われていくのかということをきちんと説明してほしいということは、これは十分できることかと思っておりますし、それから次の学童の議論をするときには、見直しをすることによって、職員の負担が増えていくことになるとこれも非常に問題があるわけですので、議論するときにはこういった点も素材にのせてほしいというご要望でした。

事務局（平川）

ご意見ありがとうございました。今後見直しを行っていくわけではございますが、論点を提示する際には、事務局側の負担ですとか、保育料があがる場合、子どもたちにどのように還元していくのかということもご説明させていただきながら、議論していただきたいと思っております。そういった資料もご提示をさせていただきたいと考えております。

森田会長

他にはよろしいでしょうか。今回は見送るということですが、当然です



が、和光市の全体の財政の中での約1割と考えているわけですが、それが今後どう変化していくのかということについては、これはもう読めないところがありますので、この全体として大きく変化した場合はこの会議体でも議論をさせて頂くということにしたいと思っております。

(承認)

ありがとうございました。

これでまず、おおきな議事が2つおわりました。ここからは報告に入ります。報告につきましても同じようにご質問があればお受けしたいと思います。

令和2年度の実績についての数的な評価について報告をお願いいたします。

事務局（菅野）

議題3「令和2年度の実績（数的評価）」について（報告）」を説明いたします。

資料3-1と資料3-1（参考）をお手元にご用意ください。

第2期和光市子ども・子育て支援事業計画は令和2年度から令和6年度までの5年間の計画となっており、第2期計画期間1年目となる令和2年度の実績について、市としての自己評価とともにご報告をいたします。まず最初に計画の評価手法について、資料3-1（参考）をご覧ください。

こちらは令和3年3月に開催した前回来議の資料となっております。

前回来議で、第2期計画で設定している評価項目について、5年度に評価するものと、毎年度評価するものと分けさせていただきました。

計画全体の達成度と、5つの基本方針の達成度は、5年後に評価し、基本方針にぶら下がる12の施策ごとに設定した評価指標は、毎年の評価とすること、また、評価基準は参考資料のスライド3の下段に示してあるとおりA～Dの4段階評価、また、12の施策ごとに主な取組が展開されておりますが、多岐に渡ることから1つずつの評価は行わず、達成度や指標に掲げられる目標に対して、有効な取組であったかの視点で議論することをご承認いただいております。

質的評価をどのように行っていくかについては引き続きの課題となっておりますが、第1回めの今回は、まずは「数的な自己評価」についてお示しをさせていただいております。

以上の前回来議の承認を踏まえまして、資料3-1で、12の施策ごとに設定した評価指標について、実績の数値とA～Dの自己評価を記載しております。この評価は質的な内容を加味せず、あくまで数字上で評価基準に当てはめたものです。

やはり、令和2年度は新型コロナウイルスの感染防止対策として、イベントや訪問等の中止など人と接触する事業を制限したため、当初設定した目標より低いものが多くC判定が目立つ形となっております。

続きまして、資料3-2をご覧ください。

こちらは、令和2年度の教育・保育の提供量に関する整備の実績です。

上段に、計画上の整備予定を記載しており、中段に実績、下段に計画比を載せております。令和2年度中に整備したものとしましては、1つめに、定員100名の幼保連携型認定子ども園を1園中央エリアに整備しております。2つめに、小規模保育事業所1園が北エリアから中央エリアに移転し、その際に定員を10名から19名に増加したものです。この2つの整備は当初の計画に盛り込まれていたものになります。

それに加え、南エリアの事業所内保育事業所1園から定員を増やしたいとの申し出を受け、定員28名分増加したものとなります。

以上の3つの整備により、計画比としては、全体で計画を上回る整備をしたところです。

これらの施設整備においては、市の課題である1・2歳児の待機児童をいかに解消するかという視点を念頭におき実施してまいりました。結果として、令和1年4月1日現在55人だった待機児童は令和2年4月1日現在39名と解消には至っていませんが大幅に減少したと評価しております。

続きまして、資料3-3をご覧ください。

こちらは、子ども・子育て支援法に定められた地域子ども・子育て支援事業の実績となっております。なお、この実績の単位につきましては、計画策定時に国から示された単位数で、各事業ごとの量の見込みを算出しているため、事業によって、定員数なのか、利用実績なのか、利用実績でも実人数なのか延べ人数なのかなど、違いが出ております。たて列の2番目に単位を記載しておりますので、そちらも併せてご覧ください。なお、受入れ可能な定員数で設定している事業につきましては、利用実績の数値もカッコ内に併記しております。

また、放課後児童クラブは、国の調査において、毎年5月1日を基準としておりますが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響を受け、7月1日が基準日となっているため、7月1日現在の数字を入れております。一時預かり事業は、年間の受け入れ可能人数（定員ベース）は上段の17,807人で、カッコ内の6,569が年間の延べ利用者数となっております。病児保育事業につきましては、年間の受け入れ可能人数（定員ベース）は1,680人で、令和2年度の年間の延べ利用者数は13人となっております。

以上です

森田会長

今ご説明がありましたけれど、量的な整備状況ということですよ。

なかなか分かりづらく、どれが定員でどれが実人数で、かつ延べなのかなど非常に分かりづらいので可能な限り単位数について書き込んでいただくようお願いしました。その結果、具体的には実績として不足しているものはそれほどないということでしょうか。ものすごく遅れているという整備はないということですよ。

具体的に計画の掲載値がありますが、例えば、子育て短期支援事業（ショートステイ）といって、家庭で養育ができない場合に宿泊型で児童養護施設とかで預かってもらう事業ですが、この事業計画としては24の実人数としてもっているけれども、実際実績として利用していないというだけの話で、契約はしているということですよ。

事務局（菅野）

はい。そのとおりです。

森田会長

分かりづらいですよ。整備していないというようにとれてしまいます。そうではなく、利用者がいなかったということだけで、整備はしている。それと地域子育て支援拠点事業も81,000人を計上しているけれども実際利用者としては34,700人くらいだったということによろしいですか。

事務局（菅野）	計画策定の段階では、当時の利用者の実績ベースで計画値を推計させていただいて、81,000人を計上しましたが、令和2年度の利用実績としては34,773という数字になります。
森田会長	そうすると、この一時預かりのほうも実績がかなり少ないけれども、これも利用の実績が少なかったということですか？一時預かりの上の17,000というのは、施設預かりですよ。
事務局（菅野）	そうです。施設の1日に預かれる定員数と開所日数をかけた、年間で預かることが可能な定員数を記載しております。
森田会長	ファミサポも予定に対して、利用が少なかった。
事務局（菅野）	ファミサポも、利用実績ベースの推計となっており、去年は利用者数が少なかったということになります。
森田会長	よろしいでしょうか。このところなかなか分かりづらいことになっていますが。あと一つ、皆さんが気になってくるところには、養育支援事業というの、これは赤ちゃん訪問とかで、訪問支援が必要だという方がここに入ってきますので、そういった方がそれほど多くなかった2人だったということですよ。すると逆に利用が多かった妊婦検診についてはこれはどういうことでしょうか。
事務局（菅野）	妊婦検診につきましては、当初、人口推計で推計した0歳児の数を妊婦の数と推定し、その実人数を計画値として記載しておりますが、今回の実績については、和光市では転出入が多いので、それに伴い妊婦検診を受ける方も増えるということで、実績の実人数も多くなっているところです。
森田会長	つまり、生まれた子どもよりも受けている人たちのほうがずっと多いということですか。1.5倍くらいですよ。毎年これくらいの状況なんですか。健診の場に予定より1.5倍の人がくるとなると混乱はないんですか。
事務局（菅野）	確認致しますが、大きな混乱はないと思いますので想定内の範囲という認識です。
森田会長	はい。お願いします。その間に皆さんから疑問に思ったことを伺いたいと思います。 まだ1歳に待機児童がいることは大変だなと思っておりました。他の自治体については、このコロナ禍でお休みしたりしている人が増えているので待機児は減ってきています。その中でこの和光は待機児がまだいるということに大きい課題だなと感じております。
大澤委員	私も病児保育の乖離が気になりました。先生がご指摘くださった一時預かりなんかカッコの中の実績を見ると計画よりかなり少ないなど。半分以下になっているので、このあたりは何かコロナなのかなど理由があれば伺いたいです。

笠井委員

私も同じ質問でしたので簡単に申し上げますと、1,680人という定員に対して1%以下の実績にかなり開きがあるなど感じました。それは昨年のコロナ禍という特殊事情なのか、過去の実績での推移で利用がどうか変わったかが気になりました。病児保育ですので実績が多ければいいよねということではないとは思いますが、資金を準備しなければいけない話だと思いますのでそこの実績との乖離について関心が合ったところで

森田会長

ありがとうございます。市からの回答をお願いします。

事務局（中野）

保育サポート課長の中野です。一時保育と病児保育の利用実績が少ないということにつきましては、いずれも新型コロナウイルス感染症の影響でございます。具体的には、一時保育については昨年4月から6月までの緊急事態宣言中の申込は例年に比べ1/3程度まで減少しております。その後の宣言解除後もすぐには利用者は回復せず、だいたい10月ごろまでは申込が少ない状況が続きました。その後の11月ごろからようやく申込人数が例年と同様に増加に転じてくる状況がございましたので、約半年くらいは利用者が利用をとどまったという状況と、緊急事態宣言下におきましては、リフレッシュ利用を停止したという背景がございましたので一時保育の利用者は少なかったということでございます。もう一つの病児保育につきましては、非常に数が少なかったということですが、具体的な数値で申し上げますと、令和元年度につきましては延べ147名の利用がございましたが、令和2年度は13名にとどまっております。提供体制につきましては、1日あたり7人を確保しまして開所の日数をかけて計算していたところではありますが、実際には新型コロナウイルスによりまして、発熱による利用については事業者様のほうで、新型コロナウイルスによるものなのかそれとも他の要因による熱なのか判断ができないということでお断りをしていたという経緯がございます。結果といたしまして、資料3-1にもございますが、病児保育を希望したが利用できなかった子の割合が目標10%に対して43.4%と高い率になってございます。こちらは今申し上げたように、熱の要因が分からない状況によって、希望したけれど利用できなかった方を計上したために数値があがっているものです。こうしたことが背景でございます。

森田会長

ありがとうございました。このことについてよろしいでしょうか。先ほどの母子保健のほうの妊婦検診のほうの話は分かりましたか。

事務局（亀井）

ネウボラ課の亀井と申します。先ほどの妊婦検診の1216名の人数の関係ですが、妊婦検診は14回受けることが可能となっております。1216名すべての方が14回受けているわけではございませんで、1回だけでも和光市で助成を受けた方も計上して数字をあげているところでございます。和光市の場合、転出入の部分で対象者の人数の増減はけっこうあるのですが、予算的には1216名だから大幅に超過しているというような状況ではございません。以上のような状況となっております。

森田会長

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

小橋委員	<p>病児保育について、今回の実績についての報告というのは理解しているのですが、1年以上前の会議かと思いますが、その時も他の委員の方からそもそも利用しにくいという実態のお話があったかと思いますが。具体的には南北離れた駅から遠いところにしかないという実態ですとか、時間的な制約というのが挙げられてと思います。今後の計画を見ると、同じ数字がずっと並んでいるので、その改善というのは、今後工夫していただけたらとか、例えばファミサポで利用しやすいようにするなど出していたかと思うんですが、私も子どもがまだまだ小さくて利用者になりえるので、使いやすさの改善というのは今後何か盛り込んでもらえたらなと思っております。</p>
森田会長	<p>ありがとうございます。今回質的な評価が入っていないので、そういった要望があるということは、他の要望も含めて事務局にお出しただけならと思います。このご要望については、今現段階での議論の状況や検討などありますか。</p>
事務局（中野）	<p>ご質問ありがとうございます。病児保育につきましては、今小橋委員がおっしゃられたとおり、場所が遠くて使いづらいといったご意見を頂戴しております。令和2年度に実施した検討内容についてご説明申し上げますと、現在埼玉県で病児保育送迎システム検討委員会というものがございまして、そちらに当市からも参加させていただきまして、あくまでもこれは一つの方法ですが、既存の施設を利用して、送迎する形で実施することができないかを検討するために、昨年1回ではございまして参加させていただき、様々なご意見を頂戴いたしました。具体的にはこの仕組みが、埼玉県内でも熊谷市と戸田市の2市でしか使われていないシステムでして、当市と鴻巣市がオブザーバーとして参加をさせていただきました。当方で想定していたのは、保護者の方が病院で受診したのちに、看護師さんが同乗して、病院からタクシー等で病児保育施設につれていくというような仕組みの検討ができないかということで参加させていただいたところなんですけど、本件は、病院が実施する病児保育が主なテーマとなっております、ちょっと既存の保育園で実施している病児保育への送迎というのを念頭に置いた会議ではなかったのですが、今後の検討課題としてこういったこともできるように県や他市の事例を学ばせていただきたいと思います。今年度も引き続き参加させて頂く予定がございまして、事務処理の改善につきましては、ご指摘いただきまして、まだ具体的な改善にはいたっておりませんので、大変申し訳ございません。利用しやすい環境、煩わしい手続きもなるべく減らしたいと考えておりまして、そこに変わりはありませんので、もう少しお時間頂戴できればと思います。</p>
森田会長	<p>このように必要なことをこの会議体で議論しながら実施してまいりたいと思います。来年度中間見直しが入りますよね。その時の優先度というものをご検討いただけたらと思います。 それでは次の重点のところに移りたいと思います。 4つめの議題です。重点事業における令和3年度の進捗についてご報告をいただきます。よろしく願いいたします。</p>
事務局（菅野）	<p>議題4 重点事業における令和3年度の進捗について説明いたします。</p>

資料4をご覧ください。

まず、1か所、誤植がありましたのでお伝えいたします。3ページの基本方針Ⅲの一番右の進捗状況を記載しているところの2行目の「満了とともに」の「とも」が「伴う」になっておりますので、ひらがなの「とも」に修正いたします。

第2期和光市子ども・子育て支援事業計画では5つの重点事業を設定しております。本資料は5つの重点事業の現時点までの進捗状況を記載しております。

基本方針Ⅰの一つの「利用者支援事業」と「地域子育て支援拠点事業」は新型コロナウイルスの影響で、なかなか厳しい状況ではありますが、オンラインや動画配信などの工夫をしながら事業を実施している状況です。二つ目の「子ども・家庭総合支援拠点の整備」につきましては、令和2年度は、虐待に係る通報件数が151件、前年比1.6倍と大きく増加しており、内91件、約6割が心理的虐待に該当しています。

心理的虐待とは、子どもに対し、威圧的な対応をとるとか、差別的な対応を図るなどが該当しますが、激しい夫婦喧嘩やDVを子どもが目撃することも心理的虐待に該当します。その際に近隣住民からの通報等で警察が臨場し、子どもがいる状況が確認できた場合に児相や市に通告することとなっています。和光市でも、このDVや夫婦喧嘩に臨場した警察からの通告によるものが心理的虐待件数の過半数を占めています。

また、身体的虐待についても増加傾向にあり、身体的虐待の約7割は小学生以上の就学児に発生しており、所属する学校からの通告が半数程度を占めます。

これらすべてがというわけではありませんが一要因として、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う、在宅勤務や子どもの休園・休校等による家族の在宅時間の増加によるストレスや経済的な不安など、様々な制限・抑圧が考えられます。

あわせて、在宅者が増加したことにより、夫婦喧嘩・DV及びそれに伴う怒声や子どもの泣き声を認識・危惧する人が増加したことも、通報件数の増加の一因と考えられます。

その他、妊産婦について、里帰り出産や実家からの支援が制限された結果として支援者不足の状態に陥ったり、児童の状況確認の場が制限されたりと、新型コロナウイルスの感染拡大が児及び子育て世代の安全・安心に与える影響は大きくなっております。

これらへの市の対応としましては、重点項目にあるとおり、令和2年度4月から「子ども・家庭総合支援拠点」を市役所保健福祉部地域包括ケア課に整備しています。子育て支援や虐待対応の専門員を計3名配置しており、従前の体制より1名増となっております。また、子育て世代包括支援センターに配置されたケアマネージャーやネウボラ課の保健師とも連携し、見守りや支援を必要とする世帯に対しての、継続的な状況確認や支援を行っています。

児童相談所の新設については資料のとおり。令和7年度開設に向け県が準備を進めており、距離的な問題が緩和されることから、一層の密な連携が期待されます。

基本方針Ⅱの「保育センターの設置に伴う教育・保育の質の確保・向上」では、公設しらか保育園を民営化し、創出される人材及び財源を確保して（仮称）保育センターを設置することとしており、令和4年4月1日からしらか保育園の民営化が決定し、運営事業者は大和幼稚園、し

らこ保育園内で、しらこ子育て世代包括支援センター及び一時保育室を運営している学校法人柳下学園に決まりました。

(仮称) 保育センターに関しては令和4年4月1日からの設置に向けて、組織及び運営に関する条例案を和光市議会の9月定例会に上程中です。今、民営化とお伝えしましたが、正しくは民設化ですので訂正いたします。

基本方針Ⅲの一体型施設・一体的運営による学童クラブとわこうっこクラブ等放課後対策事業の推進では、学童クラブ及び児童館の指定管理期間満了とともに、令和3年度からの新たな5年間について、これまでの学童クラブ及び児童館に加え、わこうっこクラブも指定管理者制度を導入し、公募を行いました。指定管理者は記載のとおりです。

そのため、令和3年度から同一事業者が学童クラブとわこうっこクラブの管理運営を行い、一体的な運営を実施しております。

基本方針Ⅳの広沢複合施設の整備及び運営については、令和3年12月4日(土)にオープンを予定し、工事も予定どおり進んでおります。総合児童センターの指定管理者につきましては、PFI和光市広沢株式会社に決定しております。

以上が、重点事業の進捗になります。

森田会長

今、事業計画に掲載されている重点事業について説明をいただきました。いずれにしてもコロナの影響がとても大きく、できていないことや遅れていることが出てきているわけですが、皆さんからこのことについて少し注意してほしい、あるいは気になっていることがありましたらどうぞお願いします。

恐らく少し分かりづらいのは和光市の保育センターの事業なのではないかと思えます。国は公立の保育園について費用を自治体で負担しなさいとなっているため、保育園を民間に移譲して、その代わりその費用で保育センターを作るということですが、具体的には保育センターとはどういうもので、どういうところまで進んでいるのかということについてもう少し詳しくご説明いただければと思います。

事務局(平川)

保育施設課の平川と申します。今回保育センターの組織及び運営等に関する条例を今回9月定例会に上程しているところでございます。こちらにつきましては、みなみ保育園の2階に設置をする予定でございます。業務内容といたしましては市内保育施設などに対する巡回支援・相談となっております。具体的に想定しているのは、市内保育施設等に対し、保育業務全般として事故防止、環境設定、保護者対応などの実践的な保育内容についての助言を巡回や相談によって公務員保育士が行うものとなっております。よって、こちらについては指導検査とは全く異なるものでございます。そのほかには、市内保育施設従事者への研修を企画・運営したり、また保育内容に関する調査・研究、そして先駆的な取組の実証・検証に関することなどを徐々に実施してまいりたいと考えております。

森田会長

よろしいでしょうか。他になにか、ご質問やご感想などどうぞ。よろしいでしょうか。それでは、本日本日予定していた議事はこれで終了となります。今回オンラインでなかなか大変だったと思います。また、このコロナ禍において市役所までお越しいただいた方、大変申し

訳ございません。最後に事務局から事務連絡はありますか。

事務局（飯田）

冒頭に新しく委員になられた方のご紹介をさせていただきました。その際に和井田委員をご紹介できませんでしたので改めてご紹介させていただきます。先ほど、ご発言をいただいたところではありますが、学童クラブ保護者代表の和井田泉委員、手をあげていただけますでしょうか。ありがとうございます。よって、本日の出席は12名と訂正させていただきます。オンライン開催にあたり、不手際がありましたことこの場でお詫び申し上げます。最後に今後のスケジュールについてお知らせいたします。次回の会議に日程については、令和4年の2月か3月あたりに開催を予定しております。開催にあたりましては、また改めてご連絡いたします。以上です。

森田会長

ありがとうございました。皆様の中から最後にございますか。

和井田委員

子ども・子育て支援事業計画全般に対してのお願いなのですが、コロナの影響で各事業をそのまま実施するのは困難な状況だと推測しております。その中で、実施していただくにあたり、コロナだからできないと諦めてしまわずに、何かできることはないかと、それがわずかな一手であっても構わないです。この我々が経験したことがない状況化で何かできることがないかという一手をぜひ考えて、手を延ばしていただきたいなと思っています。根本的な保育園の開園、学童を開所し続けること自体が難しくなっている中で事業計画のそれぞれを支えるもの自体が失われていっていると思っています。子どもたちを支える根本基盤が失われていく、私の家庭自体もコロナが広がっていく中で学童が閉所され、先日保育園も閉所という連絡があったときに、一番感じたのは、公助が失われたなと感じました。自分たちの力でなんとかする仕組みなんだとすごく痛感したんですね。幸いにも保育園が、保健所や市の皆さんも頑張ってくださって開いたので、下の子だけは出すことができましたんですけども、公助が失われていく中で、実施されている事業、ほぼほぼできなくなっている事業があると思うんですけども、それでも何か一手を差し伸べていただけたらと強く強くお願いいたします。

森田会長

はい。コロナが蔓延し、緊急事態宣言下の中での、児童福祉施設としての保育園が、どこまで子どもたちを保育という形で支え切れるのかというところで、恐らく事業者の方々、大変苦慮されているかと思います。これまでの経験をしっかり踏まえて、簡単にやめるということだけではなく、色々な調整をされるだろうと思います。ある意味、1年半ほど私たちはこういった生活をしているので、自治体によっては、密を避けるために1週間に1回の保育をみんなで共有するようなことをやってみたらどうかとか、あるいはそれが1週間に2回になるかだとか、1日の半日になるかとか、こんなことも保育によっては調整をしているところも出てきておりますので、そんなことも各保育園や学童とかにご検討いただいたりしながら、子どもの健康と、子育て家庭の持続、仕事との両立というのを支えていくような仕組みというのをぜひご検討いただければと思っています。恐らくこのことについては、現場は十二分にご検討されていることかと思いますが、ぜひよろしくお願ひしたいと思っています。



この会議自体もできなかったところがようやくオンラインで調整いただくことができました。大変だったと思いますし、こんなに打合せが必要なのかと思うくらい打合せいたしましたけれども、大変な中でもやれたことに意味があると思いますので、今後とも皆様のご協力をいただいて子どもたちの健やかな成長のための公助をきちんと整備していく、あるいは持続していくという形で進めていただければと思っております。

何かありましたら、事務局にお寄せください。こういったことを積上げて行く中で、このような危機的な状況を超えるものが出来上がっていくと思います。よろしく願いいたします。

本日は、遅くまでありがとうございました。初めてのことで事務局も大変ご心配だったかと思います。お子さんが見えていらっしゃいます。こうやっておうちから参加くださると、どんな役割を自分たちのためにしてくださっているか、子どもたちも分かって大変いいかと思います。また、校長先生も学校が大変なときにでてくださいって本当にありがとうございます。わこうっこクラブと学童クラブはとっても大事な小学校の財産だと思いますので、本当にありがとうございます。保育園、幼稚園、学童の方々も皆様にご協力をいただきまして、これからの計画の邁進するということでもよろしく願いいたします。

皆様、コロナに十分お気をつけていただいて、元気でお過ごしください。本日はありがとうございました。

署名人 \_\_\_\_\_ (印)

署名人 \_\_\_\_\_ (印)